

平成 24 年 3 月 28 日

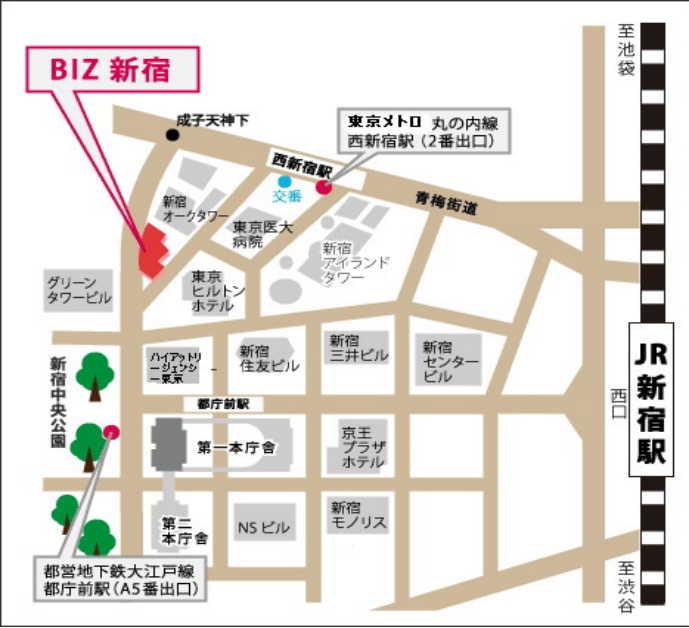
事業者 各位

一般社団法人 立川労働基準協会
TEL 042-526-3247
FAX 042-523-9144

7 申込み後のキャンセル等は受講料の返還はできませんのでご了承下さい。

以上

8 会場案内図



セクハラ・パワハラ防止セミナー申込書 (平成 24 年 5 月 22 日開催)

FAX 0 4 2 - 5 2 3 - 9 1 4 4

事業場名		担当者	部・課
所在地	〒	電話番号	
フリガナ 受講者氏名		フリガナ 受講者氏名	
会員の有無	会員 ・ 非会員	担当者の メールアドレス	
メールでの 案内の可否	必要 ・ 不 要		

振込予定日 月 日、 金額 円

人事・労務管理担当者が知っておきたい労務管理セミナーのご案内
～ 「職場のセクハラ・パワハラ防止の具体的対応」 ～

昨年度、都道府県労働局雇用均等室が受理したセクハラ相談件数は 11749 件と依然として多く、パワハラに係る相談件数も年々増加傾向にあります。

また、セクハラ・パワハラを原因として精神障害を発症し労災申請する例も増加してきているため、厚生労働省は、セクハラについて、心理的負荷を「強」と評価する行為の態様やその反復継続の程度等を具体的に提示するなど、認定基準の改正作業を進めると共に、パワハラについては、平成 21 年 3 月に「職場におけるひどい嫌がらせ、いじめ等」を判断指針の具体的出来事に追加しました。

つきましては、セクハラ・パワハラの問題の解決に長らくご尽力され、多数の問題事例を知る立場におられた一杉講師をお迎えし、標記の講習会が新宿労働基準協会との協催で開催することになりました。

当協会として参加申込みを受け付けておりますので、ぜひこの機会に人事・労務担当者のご出席について特段のご配慮を賜りますようご案内致します。

記

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 22 日 (火) 9 : 20 ~ 11 : 50 (受付時間 9 時 00 分 ~)
- 2 場 所 「BIZ 新宿」新宿区西新宿 6-8-2 (案内図参照)
- 3 内 容 職場のセクハラ・パワハラ等ハラスメントの現状と発生を防止するための具体的対応 ~ ロールプレイング演習を含む ~
- 4 講 師 元岩手労働局長、元東京労働局雇用均等室長・・・一杉 一子 氏
- 5 受講料 5,250 円 [会員は 4,200 円] (税・資料等含む)
平成 24 年 5 月 11 日 (金) までに下記口座宛お振込み下さい。
銀行名 多摩信用金庫 本店
口座名義 一般社団法人 立川労働基準協会
口座番号 普通預金 0151311
- 6 受講申込 (定員 60 名) 申込書にご記入の上、立川労働基準協会宛 FAX にてお申込み下さい。
講習会当日に、受講申込みの際の FAX 送信票(写)をご持参下さい。